

これ一見、当然でしょうと思うかもしれませんが、今の治水政策はそうになっておりません。「計画規模」というのがあり、たとえば「10年に一度程度の雨」いわゆる「10年確率」までは行政は責任を持ちます。でもそれ以降は、行政は責任を持ってません、というのが今の河川法の治水政策です。

計画規模をこえる「超過洪水」といいます。超過洪水にはハード施設では対応できていない。しかし、そのことを行政から住民にはなかなか知らされていない。それをよく覚えておいてください。皆さんの身は河川法で守られておりませんので。ここに対して私たちは、いかなる洪水であっても人命が失われることは守ろう、と方針をだした。

併せて、生活再建が困難となる被害を避ける。これは具体的には床上浸水です。床上か床下かで水害の被害は大きく変わることが過去の水害被害の聞き取りでわかりました。名古屋で東海豪雨をご経験なされた皆さん、床上浸水になったときと床下との違いを経験なされたと思います。後の生活再建がぜんぜん違うということで、床上を避ける、これが目的でございます。ですからそのための手段というのは大きく4つ作りました。

①「ながす」川の中で流す。②「ためる」調整池、森林、水田、溜池、出来るだけ川に水がたくさん流れないように貯める。③「とどめる」これがかつての先人の人たちが、輪中堤を作ったり、二線堤を作ったり、霞堤を作ったり、水害防備林を作ったりという、あるいは土地利用規制、建物を高くする、ドナウ川の氾濫原管理というのは、まさにこの「ためる」ですよね。それから④「そなえる」いざという時に自分たち、どうやったら被害を防ぐのか、避難体制、水防体制、そして自分の地域、昔どういう水害があったのかみんな調べよう、という水害履歴調査・公表ということが多重防護でございます。

原子力でもプラントの安全性ばかり強調していますが、避難体制はできてない、多重防護はできていない、同じなんです。ということは、霞ヶ関のテククラートの頭の中は、部分しか見ていないのです。でもそれは無理ないですね、河川局は川の中だけしか扱えませんか。権限がそもそも限定されています。



「ながす」対策と流域治水の目標

まちづくりにおける目標＝national minimum

- * 時間雨量50mmの場合に50cm未満の浸水(床下浸水)が予想される区域は、市街化区域に編入可能

* 「ながす」対策の目標 = national minimum

- * 小河川 10年確率の洪水
- * 大河川 戦後最大洪水(おおむね30年確率程度)

を川の中に閉じこめる。

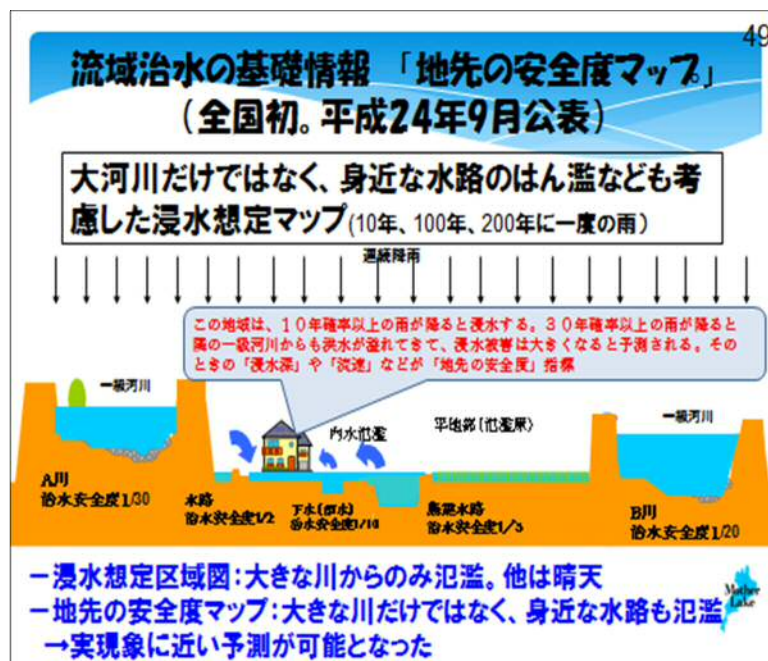
* 流域治水の目標

- * どのような洪水にあっても →200年確率
- * ①人命が失われることを避け(最優先)
- * ②生活再建が困難となる被害を避ける



<住む人の視点にたった多重防護の流域治水は、自治体ならではで可能>

本当は、総理大臣が全部横つなぎをしなければいけないのです。それが日本はできておりません。自治体はありがたいことに知事が全ての、あるいは市長が全ての横つなぎができますので、自治体でこそ横つなぎの新しい統合的流域管理が出来るということの一つの見本だと思っております。



こんな形で、そしてなによりも住む人の視点に立って、住む人の視点に立ったらこれ一級河川よ、大きな川、だから河川局、ここ下水道よ、下水道は下水道部、ここは農地。ば

らばらに管理されている。しかし水は一気に自分のところに襲ってくるんです。ですから住民の目で見ても、地先の安全度、自分の住む所から見た安全度がどうなっているのか、別の言葉で言うともリスクがどうなっているかという地図を作りました。

これも全国で始めてです。今、ハザードマップとかありますけど、あれは大河川だけです。下水道、農業などすべての水源からの洪水を集めた水害リスクマップはありません。これを「地先の安全度マップ」と名付け、水害で県民の命が失われる前に手を打ちたい。これが、技術的なものですが、住民の視点から見た、全ての水が出たときの状態です。

ハザードマップというのは、例えばこれ、安曇川の流域なのですが、大きな川が氾濫したとき、じゃあこちら側は、っていうと大きな川がないので出てこないんです。それに対して地先の安全度マップは、大きな川プラス小さな川、農業用水路も含めて全てカバーするようにしております。こんな感じですね。



なぜ流域治水条例が必要か。先ほど申しあげました。災害には上限がないんです。計画規模で10年、計画規模で50年と言っても、それを超える災害がどんどん増えている。治水に完全はありません。ですからこれは例えば平成16年の7月の新潟県の五十嵐川、刈谷田川ですけど、この上流にはダムが五つあります。

しかし上流のダムが朝方、満杯になってしまって、放流したという FAX を下流の三条市に流すんですけど、三条市の職員は、上流ダムで守られてると信じているので、そんな FAX の存在も気にしない。ということで、ダムに強く依存してしまったが故に、町中の川があふれ、真昼間に家の中で高齢者が亡くなるということが起きたんです。わたくしは大変ショックでした。



この16年の7月は。併せて16年の10月も、京都府の由良川の水害。あそこも大野ダムが上流にある。昭和36年にダムができて、それ以降、下流域は川沿いに町ができて町役場なども川沿いに引越をして、平成16年には役場が水没する被害をうけてしまいました。

しかし、福知山の人たち、そして下流の人たち、特に、中流、下流の人達が安心しきってしまったということです。この図をみてください。計画規模 200 ミリリットルのコップには2リットルのジュースは入りません。川の流せる水の量には限界があります。今回新しいパワーポイントですけど、うちの流域治水の担当者は、愛知で講演するんだけどパワーポイントを送ってよと言ったら、これ新作です。これ分かりやすいでしょ。結局、川の中ってコップぐらいしか入れられないんです。そこに 200 ミリリットル入れようとしたって溢れるんです。でも溢れると言ったら住民から命を粗末にする、知事はどう言うことか。大変な批判に遭います。だからほんとに溢れてしまうんだけど、溢れないふりをしているのが多くの知事や市長の今のやり方です。

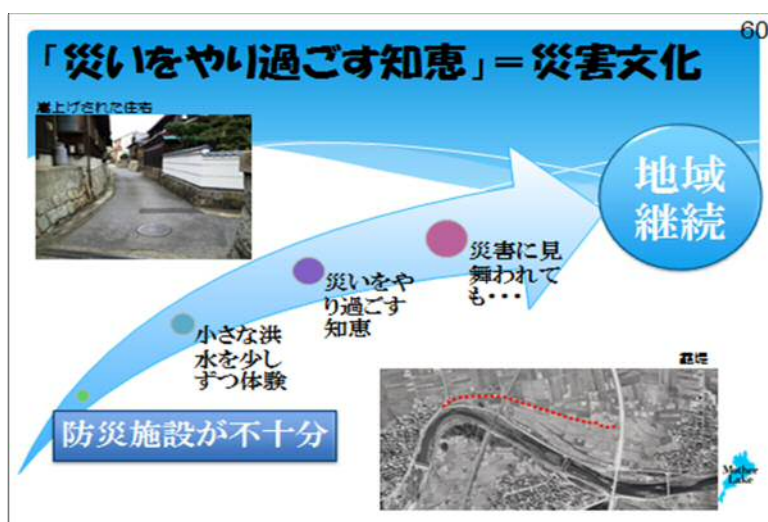


そして流す対策と流域治水の目標、先ほど言いました10年、実は滋賀県の、ハードの目標は小さい河川で10年確率、大きい河川は概ね30年確率です。それで、川の中に閉じ込めるといふ、この目標を実現するのに毎年、毎年、50億円ほど入れて、何年かかるか、100年かかるんです。5,000億かかるんです。県の財政全部で5,000億ですよ。それくらい実はハード系はお金がかかる。

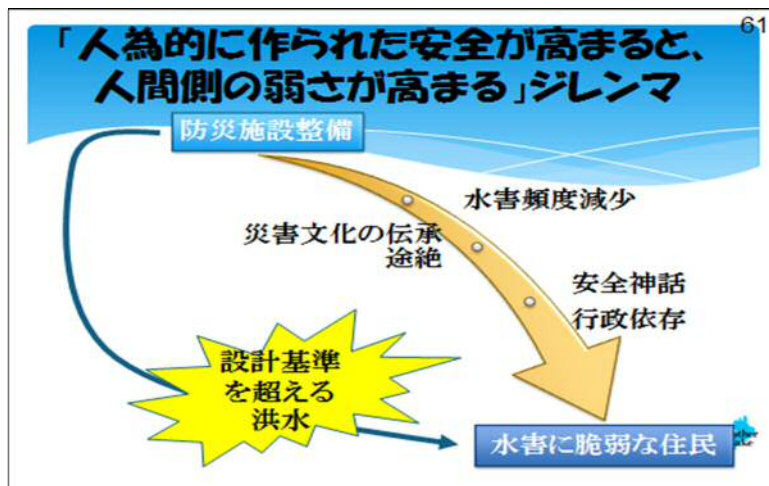
そしてダムもそうです。ダムは完成するまで20年から30年、場合によっては50年。設楽ダムでも今の計画ですと18年ですか、完成するまでダムは1センチメートルたりとも治水効果ないですから、だからそれまでの18年は被害が起きて、ダムが完成しなかったからしょうがないねって逃げるんですか。行政は逃げられます。でも住民は逃げられません。一番命の危険にさらされてるのは住民なんです。だから住民の皆さんに、ハードのダムだけに頼らないでくださいと言い続けて、これです。滋賀県の河川整備率、一生懸命やってますけれど、戦後最大規模の安全性を実現するのに、あと100年かかる。洪水は自然現象、水害は社会現象です。

<超過洪水への対策は避難体制、土地利用規制、建物への配慮>

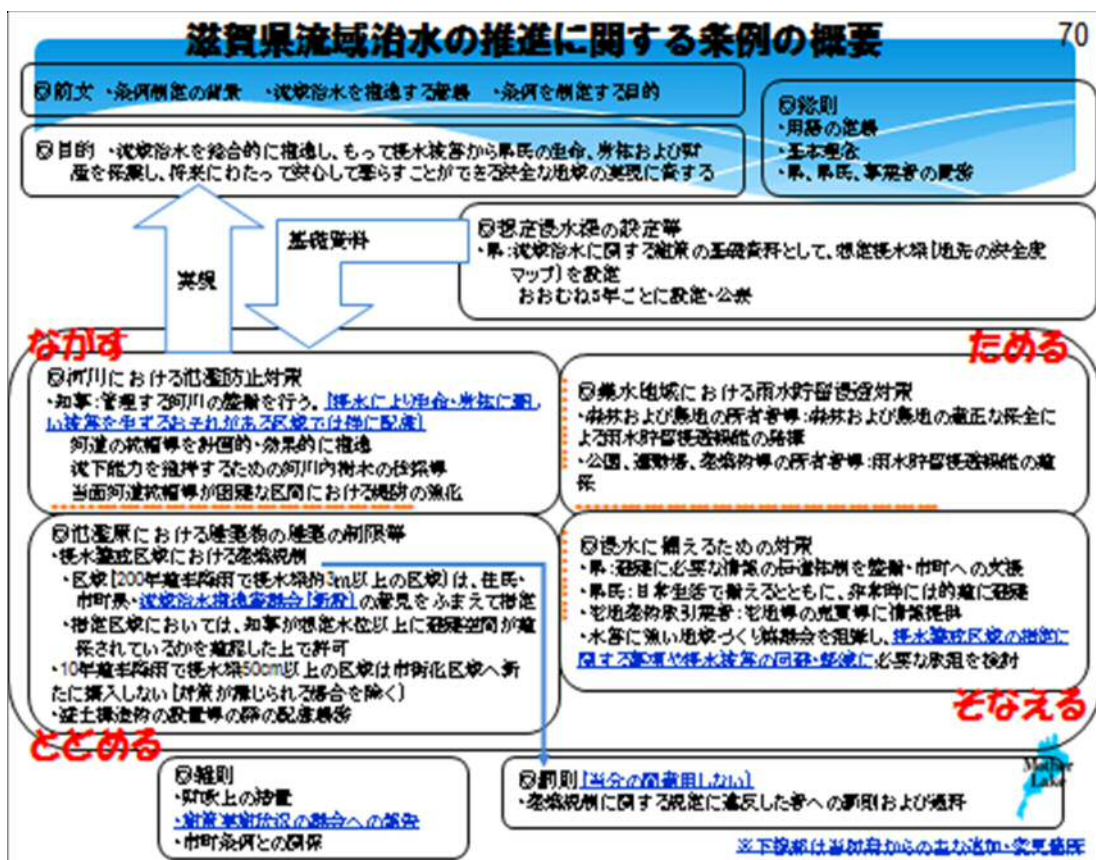
被害日本大震災の時に、釜石の子供たちが自ら逃げた。あれを「釜石の奇跡」という人がいますが、これは奇跡ではない。そのことを想定して徹底的に避難体制をつくってきたのです。過去10年間、きちんと子供たちを教育をしてこられたのが群馬大学の片田先生です。いかに水害、あるいは無防備になった住民が自ら命を守るかということを徹底的に、それには災害をやり過ごす知恵、災害文化、施設が不十分だったら、やり過ごす知恵を、そして、みまわられても地域が継続できるようにと子供たちを徹底的に教育をした。



逆に人為的に作られた安全が高まると、人間側の弱さが高まって、そして水害に脆弱な住民が増える、というジレンマがでてくる。



このような、設計基準を超える洪水はいくらでも起きます、ということを皆さんに知っていただきたい。そしていかなる洪水からも命を守るといのがこの流域治水です。これは、制度上のハードで守るところ、それにプラスして黄色いのは街づくりで守るところ、ということで多重防護を効かせようと言うのが流域治水条例です。



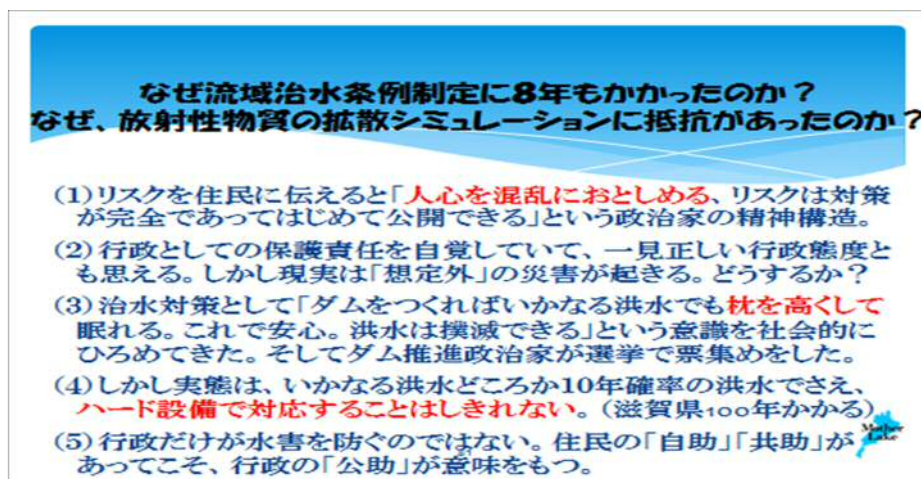
また、こんな形で、水を貯める政策、備える政策、それから水害リスクキャンペーン、今不動産の取引の時にリスクマップを出して、地先の安全度マップを出して情報開示をするようにという条例を今年の3月、滋賀県でつくりました。これ不動産業者さん、逆に喜んでくれています。万一何か被害があったら後から裁判したら、今はもう負けますから、不動産業者さんは喜んでくれています。

備える、特に子供たちですね、子供たちは学校通学路を一緒に歩いて、「ここ危ないでしょ、雨が降ったら道路と川が判らない」と言うと、途端に真剣になってくれます。子供が変わると大人が変わりますので、この備えるところは子供たちを重視しています。

それから街づくり治水、土地利用、建物規制というところで、このあたりの技術的なことはいくらでもやって参りましたので聞いてみてください。県の流域治水の担当、今、引っ張りだこであちこち全国講演に回っております。ただ、なんで8年もかかったのか。

＜災害リスクの開示は人心を混乱におとしめるから隠すべき、という行政姿勢はまだ根強い＞

実は、放射性物質の拡散シミュレーションもそうなのですが、リスクを住民に伝えると人心を混乱におとしめる、リスクは対策が完全であって始めて公開できるという政治家が多いんです。滋賀県内で県議会や市長会でこのようなことを言われ、最も苦勞をしました。



でも限度を超えた自然災害がおきます。ハードの対策では守りきれないのです。「ハードの対策はない」といえば、「知事は無策だ」となり、それを市長達から避難され、大変な抵抗に遭いました。「ダムをつくったらいかなる洪水でも枕を高くして眠れる」という、架空の安全の上に乗っている。ハード整備で対応しきれないということを表明すると大変な避難にある。そしてある市長から「地先の安全度マップを公表するのは学者としてのマスタベーションだ」とテレビ画面の前で言われました。これは公的な記録に残っております。

洪水は川の中に閉じ込めるのが知事の仕事だ、これも県議会の記録にあります。放射性物質の拡散シミュレーションの公開でも大変な抵抗を受けました。国がデータ開示してくれないので、滋賀県として独自にデータをつくり、公開しました。しかし、「人心を混乱におとしめる、首長としては絶対に公開合意はしない」、というような市があり、「市民も県民、県の責任で公開します」と市長の反対をふりきって公開しました。

**滋賀県議会、滋賀県市長会
でのリスク対応をめぐる嘉田批判**

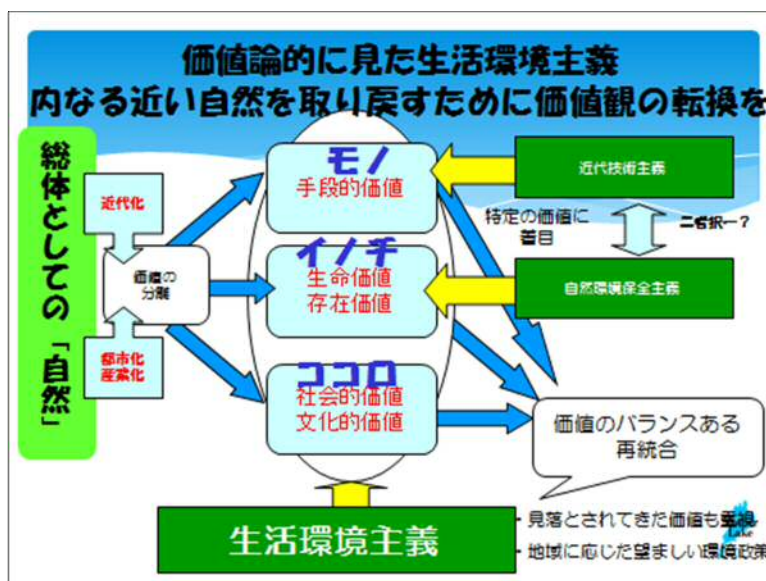
(1)「地先の安全度」というリスク情報を県民に提示して、避難体制をつくる、というのは嘉田の「**学者としてのマスタベーション**」。県はダムをつくり河川改修をして徹底的に水害をハードで防ぐべき」と強固に主張（O市市長）。

(2) 県議会では、「**洪水は川の中に閉じ込めるのが知事の仕事**。堤防からあふれる洪水を想定するのは知事の河川管理者としての責任のがれ」（A議員）。ダム中止・凍結の嘉田政策の批判。ダムに入れる税金の10分の1で同じ治水効果（大戸川ダム等）

(3) 放射性物質の公開でも、一部の市長から「おきるかどうかわからない原発事故を想定して汚染図を出すのは**人心を混乱におとしめる**。市長としては**絶対に公開の合意をしない**」。「市民であると同時に県民である県民に対してリスクを知らせることが知事の責務」と強調して公開にふみきる。

＜文化もふくめて、多面的な環境の価値を次世代に！＞

最後に、環境というのは多面的な価値があります。物としての価値、命としての価値、そして心に打訴える価値。これも本当に保谷野さんの話の生態系、そして精神、文化的価値というのは、ヨーロッパで既に統合的管理としてやっておられる、このことを滋賀で実現をさせてもらいつつあるというところが、ありがたいことかと思っております。



最後、琵琶湖は天台薬師の池です。精神的に私たちの心のかがみでございます。たぶん皆様にとっても、この川は自分の心の拠り所、あるいは三河湾は、この海はという場があると思います。そういう心の拠り所、皆さんが、1人ずつが持ち、そしてそれをあるグループ、集団の中でお互いに共感し合って、そここのところから、環境を守る活動というのが始まるのだらうと思います。

少し長くなりました、どうもご清聴ありがとうございました。